

「節電への御協力をよろしくお願いいたします」

瀬戸内海における今後の目指すべき将来像と環境保全・再生の在り方に関する意見の募集と現地ヒアリングの開催について（お知らせ）

平成 24 年 1 月 16 日（月）
環境省水・大気環境局水環境課
閉鎖性海域対策室
直 通：03-5521-8320
代 表：03-3581-3351
室 長：富坂 隆史（内線 6660）
室長補佐：橋本 浩一（内線 6661）
係 長：生川 優美（内線 6667）
主 査：千野 貴彦（内線 6666）

中央環境審議会瀬戸内海部会企画専門委員会では、環境大臣からの諮問「瀬戸内海における今後の目指すべき将来像と環境保全・再生の在り方について」に関する調査に際し、国民各界各層の意見を調査に反映することが必要との判断から、諮問に関する意見を募集するとともに、瀬戸内海の現地において地元関係者へのヒアリングを実施します。

1. 諮問に関する意見募集等の背景

瀬戸内海が、我が国のみならず世界においても比類のない美しさを誇る景勝地として、また、国民にとって貴重な漁業資源の宝庫として、その恵沢を国民が等しく享受し、後代に引き継いでいくため、瀬戸内海の環境の保全・再生に関し、従来の施策に加え、新たな課題や時代の変化への対応が必要との認識から、平成 23 年 7 月 20 日に環境大臣から中央環境審議会会長に対し、「瀬戸内海における今後の目指すべき将来像と環境保全・再生の在り方について」諮問が行われました。

これを受け、諮問について中央環境審議会から瀬戸内海部会に付議され、平成 23 年 7 月 22 日に開催されました瀬戸内海部会（第 10 回）において、同部会のもとに諮問に関する調査を行うための企画専門委員会を設け、調査を開始しているところです。

企画専門委員会では、瀬戸内海に対して有している国民の意見を広く伺い、今後の調査に反映することが必要との認識から、以下のとおり「意見募集」と「現地ヒアリング」を行うこととなりました。

2. 意見募集について

瀬戸内海における今後の目指すべき将来像や環境保全・再生の在り方に関してお持ちのご意見を募集します。

（1）意見の提出方法

意見提出様式により、電子メール・郵送・ファクシミリのいずれかの方法で、（3）の意見送付先までご提出ください。

意見の提出方法の詳細については、添付資料「瀬戸内海における今後の目指すべき将

来像と環境保全・再生の在り方に関する意見の募集について」の別紙 意見募集要領によってください。

(2) 意見募集期間

平成 24 年 1 月 16 日 (月) から平成 24 年 2 月 29 日 (水) 17 時まで
(郵送の場合は、平成 24 年 2 月 29 日 (水) 必着)

(3) 意見送付先

中央環境審議会瀬戸内海部会企画専門委員会事務局
環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室
担当：橋本、生川、千野

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

TEL : 03-5521-8320

FAX : 03-3501-2717

E-mail : mizu-hesasei@env.go.jp

3. 現地ヒアリングの開催について

現地ヒアリングは、中央環境審議会瀬戸内海部会企画専門委員会委員が、本諮問に関して、瀬戸内海の現場に近い関係者の方々（自治体、事業者、漁業関係者、NPO、学識経験者等）から意見を伺うため、瀬戸内海沿岸の 3 か所において現地ヒアリングを公開で開催します。また、時間の範囲内で傍聴されている方からの御意見も伺う予定です。

(1) 開催日程

・瀬戸内海 西部 (第 1 回)

主な対象：響灘、周防灘、伊予灘、豊後水道
(関係県：山口県、愛媛県、福岡県、大分県)

日時：平成 24 年 2 月 13 日 (月) 13:30~16:30

場所：西日本総合展示場新館 A I Mビル 3 階 314・315 会議室
福岡県北九州市小倉北区浅野三丁目 8-1

・瀬戸内海 中部 (第 2 回)

主な対象：広島湾、安芸灘、燧灘、備後灘、備讃瀬戸
(関係県：岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県)

日時：平成 24 年 2 月 14 日 (火) 13:30~16:30

場所：高松シンボルタワー展示場(ホール棟 1 階)
香川県高松市サンポート 2-1

・瀬戸内海 東部 (第 3 回)

主な対象：播磨灘、大阪湾、紀伊水道
(関係府県：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、徳島県、香川県)

日時：平成 24 年 2 月 23 日 (木) 13:30~16:30

場所：新梅田研修センター L ホール
大阪府大阪市福島区福島 6-22-20

(2) 現地ヒアリングの公開に関する取扱い

- 傍聴希望の方は、以下に示す期日まで（必着）に、電子メール又はファクシミリでお申込みください。お申込みの際には、「瀬戸内海部会 企画専門委員会 現地ヒアリング（例：西部）傍聴希望」と明記し、住所、氏名、所属（勤務先）、電話番号、傍聴券の送付先（電子メールアドレス又はファックス番号）を記入の上、（3）の連絡先までお申込みください。お申込みは、傍聴希望者1人につき1通とさせていただきます。電話でのお申込みはお受けできません。

◇傍聴申し込み期限

- ・瀬戸内海 西部 : 平成24年2月3日（金）12時
- ・瀬戸内海 中部 : 平成24年2月3日（金）12時
- ・瀬戸内海 東部 : 平成24年2月13日（月）12時

- 傍聴可能人数は、各地域80名程度を予定しています。傍聴を希望される方が予定人数を超えた場合は、抽選といたします。
- 電子メールで申し込まれた場合は返信メールを印刷したものを、ファクシミリで申し込まれた場合は（3）の連絡先からの返信をそれぞれ傍聴券といたしますので、傍聴の際に御持参願います。なお、当日は傍聴の受付に当たり、身分を証明するものを御提示していただく場合がございますので、あらかじめ御了承ください。
- カメラ撮りを御希望の報道関係者の方は、あらかじめ（3）の連絡先までお申込みください。カメラ撮りについては、ヒアリングの冒頭のみでお願いいたします。

(3) 現地ヒアリング傍聴希望連絡先

社団法人 瀬戸内海環境保全協会

（※意見募集の意見提出先とは異なりますのでご注意ください）

担当者：石川 ishikawa@seto.or.jp

藤原 fujiwara@seto.or.jp

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

人と防災未来センター東館 5階

TEL : 078-241-7720

FAX : 078-241-7730

添付資料

- ◇瀬戸内海における今後の目指すべき将来像と環境保全・再生の在り方に関する意見の募集について
- ◇意見提出様式
- ◇（参考資料）諮問書の写し及び補足説明資料